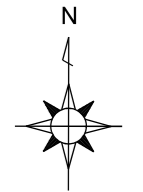


MW-8: 0.05

鉛及びその化合物
 土壤溶出量基準 : 0.01 以下
 単位 : mg/L

- 【凡例】
- : 地下水調査地点 (3地点)
 - ⊕ : 地下水調査および土壌調査地点 (5地点)
 - ⊙ : 土壌調査地点 (8地点)

調査地点13地点のうち、9点 (SB-1、SB-3、SB-5、SB-6、SB-7、SB-8、MW-4、MW-7およびMW-8)において、鉛及びその化合物が土壤溶出量基準不適合であった。最大検出値は、MW-8で検出された0.05 mg/Lである。地下水調査に関しては、鉛及びその化合物は検出されていない。



0 25 m

亀山工場北側土壌調査・地下水調査結果 鉛及びその化合物（土壌溶出量調査）